

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年 6 月27日

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 勤

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273 - 3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松久保 稔

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273 - 3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松久保 稔

【縦覧に供する場所】 証券会員法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金9円 総額35,262,999円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

(1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。また、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2)新たに「取締役副会長」を設置して経営体制の一層の強化と充実を図り、当社グループの持続的成長と企業価値のさらなる向上を目指すため、代表取締役及び役付取締役の定めを変更するものであります。

## 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

東吉太郎、東勤、出来正樹、東幸佑、東紘一郎、松久保稔の6氏を取締役(監査等委員である取締役を除く)に選任するものであります。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

木通昌生氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合
第1号議案 剰余金処分の件	34,802	29	0	(注)1	可決 (99.91%)
第2号議案 定款一部変更の件	34,815	16	0	(注)2	可決 (99.95%)
第3号議案 取締役6名選任の件					
東 吉太郎	34,734	97	0		可決 (99.72%)
東 勤	34,772	59	0		可決 (99.83%)
出来 正樹	34,773	58	0	(注)3	可決 (99.83%)
東 幸佑	34,772	59	0		可決 (99.83%)
東 紘一郎	34,772	59	0		可決 (99.83%)
松久保 稔	34,772	59	0		可決 (99.83%)
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	34,770	61	0	(注)3	可決 (99.82%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。